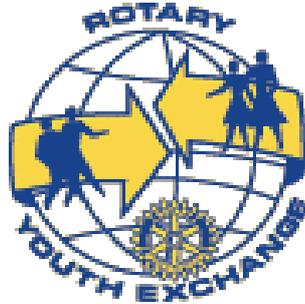


2002-2003年度

青少年交換プログラム マニュアル

1. RC会長・幹事 / 国際奉仕委員長 / カウンセラーの皆様
2. プログラムの規則と交換の条件
3. ホストファミリーへの質問例
4. 交換学生非常事態の際のガイドライン



国際ロータリー第2600地区

青少年交換・ローテックス委員会

R C 会長・幹事 / 国際奉仕委員長 / カウンセラーの皆様

クラブ&カウンセラーへの御願い

本プログラムはロータリーの「期」をまたいでの活動です！

本プログラムは海外の学校の関係もありロータリーの「期」をまたいでの活動となりますので、次期クラブ会長へは次年度予算・交換生の危機管理・その他必要事項に関しての引継および交換生の学校との御連絡に付きましても何卒御注意下さい。

ガバナー補佐との御相談

本プログラムの活動には多少の経費およびホストファミリー開拓の必要が発生致します。貴クラブのみで難しいと判断されます場合は分区単位で御協力し合える様にガバナー補佐に調整を御願いして下さい。

ホームページの活用

上記でも御説明していますが、地区委員会の委員も少数で活動していますので可能な限り定期的に委員会のホームページにアクセスして頂き現状把握を宜しくお願い致します。

<http://www.youth-exchange.rid2600.org>

来日生の短期間招待

1泊2日でも結構ですのでスキーその他、郷土祭り等に招待して、来日生やローテックスと親善交流を楽しんで頂ければ嬉しく思います。

地区青少年交換委員会にご理解を

上記でも御説明していますが、本委員会は24時間1年中無休と言っても過言ではありません 時間的に制限なしで 電話、FAX等での ご連絡行くと思いますが ご理解いただきたく思います。

また交換学生の危機管理および交換相手国とのやり取り等は 現在インターネットによる E-mailでの通信方法が 主になっております メールアドレスお持ちの方は info@youth-exchange.rid2600.org にメールいただければ E-mailによる 連絡方法に変えさせていただきます。

[カウンセラーへのお願い]

カウンセラーは実践クラブの要

カウンセラーは地区委員会と交換生 / ホストファミリー / 学校関係者とのパイプ役と言う大変大切な立場となりますので、必要情報の流れが滞る事の無い様に何卒ご注意ください。

国際青少年交換プログラムに関する要覧

カウンセラーは交換生の危機管理上からも本プログラムに付いて熟知しておいて頂く必要がありますので "国際青少年交換プログラムに関する要覧"を"必ず"読んで下さい。お手元にはない場合は委員会にお問い合わせ頂くか、ガバナー事務所に御連絡頂いても結構で御座居ます 又、ホームページにも アップしてありますで (<http://www.youth-exchange.rid2600.org/whats.html>)アクセスして下さい、何卒宜しくお願い致します。

情報の流れ

地区委員会からクラブまたはカウンセラーに流れます御案内は、先ずカウンセラー御自身でしっかり御理解頂いた上で必ず交換生含む関係者の方々に遅滞なく提供をお願い致します。

交換学生の状況把握

クラブがスポンサーとなられました派遣生およびホストをされます来日生の現状把握をお願い致します。

また交換生のホストファミリーが変わる場合は事前に地区委員会まで速やかに御連絡お願い致します。御連絡頂きたい項目は下記の通りです。

世話クラブ名 / ホストファミリーの御名前・電話・F A X・E-mail アドレス(有れば)等

不明な点

不明な点が御座居ましたら速やかに"地区委員会"に御連絡下さい。

私達担当委員の方から出来る限りの御説明をさせていただきます。

プログラムの規則と交換の条件

ロータリー・クラブそして/もしくは地区によって派遣される青少年交換学生として、あなたは下記の規則と条件に従わなければなりません。

交換の厳密に守るべき規則と条件。違反した場合、学生は即刻帰国することになります。

1. 受け入れ国の法律を遵守すること。いかなる法律でも犯した場合には、学生は受け入れ側、或いは本国からの援助を期待することはできません。学生は当局から釈放され次第本国へ送還されます。
2. 学生は違法の薬物を所持或いは使用することは許されません。医師の処方による薬は許可されます。
3. 学生は連邦政府/州/地元当局の免許証が必要ないかなる種類の動力付きの乗り物も運転することを認可されていません。また運転教習プログラムに参加することはできません。
4. 違法の飲酒は固く禁じられています。法律で飲酒を許される年齢に達している場合も控えて下さい。もしホスト・ファミリーからお酒類を勧められた場合、ホスト・ファミリーの監督の下に家庭では飲むことができます。
5. 盗みは禁じられています。これには例外はありません。
6. 許可を受けていない旅行は許されていません。学生は受け入れ地区の旅行の規則を守らねばなりません。
7. 学生は受け入れ地区の規定にかなった健康保険と生命保険を購入しなければなりません。
8. 学生は規則的に通学し、学業に誠実に努力しなければなりません。
9. 学生は受け入れ地区の地区青少年交換委員会が求める交換の規則や条件を固く守らねばなりません。

交換の常識的規則や条件。違反した場合は地区の検討に附され、制約が課せられることとなります。これらの規則を大きく/継続的に逸脱した場合には、本国へ送り返されます。

1. 喫煙は賛成しません。もし応募用紙で非喫煙と述べた場合は、交換の期間中ずっとその姿勢を堅持することになります。あなたの受け入れ、ホスト・ファミリーの指定はあなたのその申告に基づいてなされます。どのような場合でも、ホスト・ファミリーの寝室で喫煙してはなりません。
2. ホスト・ファミリーのよき一員として、自分の年齢に相応しい態度で、その年齢の子供たちと同じように常識的に責任や義務を果たして下さい。受け入れ家庭の願いを尊重して下さい。
3. あなたの受け入れ国の言語を学習して下さい。先生方やホスト・ファミリーや、ロータリーの会員や、あなたが地域で出会う人々は喜ぶでしょう。言語が使えるればあなたは地域で受け入れられ、終生の友達を得るという遠大なことさえなしとげることができるのです。
4. ロータリーの行事やホスト・ファミリーの行事には参加して下さい。ロータリーの行事やホスト・ファミリーの行事に招かれたら関心を示して下さい。求められるまで待つというのではなく、進んで参加して下さい。あなたが関心を示さないということは、交換において好ましくないことで、将来の交換にマイナスの影響を及ぼします。
5. 学校や地域の行事にも進んで参加して下さい。暇な時間や息抜きの時間を学校や地域の友達との交友や活動に当てて計画して下さい。暇なときはいつも他の交換学生達と過ごすというのはいけません。
6. 地域では注意して友達を選んで下さい。友達を選ぶときはホスト・ファミリーや顧問、学校関係者の助言を求めそれに留意しましょう。
7. 金銭を借りてはいけません。請求書は速やかに支払って下さい。家庭の電話を使う時は許可を得て使い、長距離電話は記録をとっておき、自分がかけたものは毎月支払うようにして下さい。
8. ホスト・ファミリーの両親や、受け入れロータリー・クラブや地区が許可するロータリー・クラブや地区の旅行は適当な大人の付き添いがいれば許可されます。その他の旅行は受け入れ地区連絡担当者、受け入れクラブの許可を得なければなりません。そして学生自身の実の親/法的保護者が、書面にてロータリーに法的責任がないことをしたためなければなりません。学生は他の学生だけと旅行することはできません。

9. もし旅行したり、行事に参加する機会が与えられたら、出かける前にあなたが支払わなければならない費用と責任について明確にしておいて下さい。
10. 適切な予防接種をした証明を見せなければなりません。
11. 学生は交換の年度中に不自由なく過ごせるだけの十分な財政的援助がなければなりません。あなたの地区は緊急時に備えて資金を積み立てることを求めるかもしれません。そしてその積み立て金が使われてしまった時には、学生の実の親/法的保護者が補充しなければなりません。交換終了時に未使用の積み立て金は学生に返還されます。この積み立て金は受け入れ地に到着した際に、受け入れロータリー・クラブに引き渡されます。このお金は日常の生活費に充てられるものではありません。
12. 学生が早期に帰国する際の費用、もしくはその他の例外的な出費{例:語学の教授費、旅行など}は学生の実の親/法的保護者の責任です。
13. 学生は受け入れ地区と学生の実の親/法的保護者との双方が含意した経路で、寄り適しないて帰国しなければなりません。
14. あなたは交換学生である間は受け入れ地区の監督下にいるのです。実の親/法的保護者は息子/娘に直接余分な活動を許可することは避けなければなりません。そのような活動については受け入れクラブと地区青少年交換の役員が許可しなければなりません。学生が受け入れ国や地域に親戚がある場合にも、親戚は学生が交換プログラムにいる場合には学生に対して何の権限も持ちません。
15. 交換プログラムにいる間に、実の親/法的保護者、もしくは兄弟姉妹そして/もしくは友人の訪問はして欲しくないことです。そのような訪問は受け入れクラブと受け入れ地区の同意があった場合のみ可能です。そしてそれは交換の最後の4分の1の期間、もしくは学校の休暇中のみに限られます。
16. 恋愛に深入りするのを避けて下さい。性的関係や不純異性交友は自制して下さい。

ホスト・ファミリーへの質問例

通常あなたがもっとも重要だと思うことを最初の晩に質問し、その他の質問を翌日から数日間かけて聞きます。確かでないときは、必ず尋ねるようにします。そしてホスト・ファミリーや顧問ロータリーに対して、常に気持ちを開き、正直でなければなりません。良いコミュニケーションが交換を成功させる鍵です。

1. あなたを何と呼びましょうか?
2. ベッドメキング、自分の部屋の整理整頓、バスルームの使用後の掃除以外に、日常どんな手伝いをすればよいでしょうか?
3. 洗濯はどうすればよいでしょうか?
4. 洗濯をする日まで洗濯物をどこに置けばよいでしょうか?
5. 自分の服と下着は自分で洗濯するべきでしょうか?
6. 自分の服のアイロンかけをするべきでしょうか?
7. アイロン、洗濯機、ミシンをいつでも使ってよいでしょうか?
8. シャワーや風呂をいつ使えばよいでしょうか(朝または夜)?
9. 洗面用具をどこに置けばよいでしょうか?
10. 家族の洗面用具(歯磨き、石鹸など)を使ってもよいでしょうか? それとも自分の分を購入するべきでしょうか?
11. 食事の時間は何時ですか?
12. 食事の用意の手伝として、何をすればよいですか(料理を手伝う、食器を並べる、食器を洗う、ゴミを捨てるなど)?
13. 飲み物や食べ物を自分で自由に取ってよいでしょうか? それとも、最初に尋ねるべきでしょうか?
14. 家の中で立ち入っていけない場所はどこですか(両親のベッドルーム、書斎/オフィス)?
15. 自分の部屋に写真やポスターを貼ってもよいですか?
16. 自分の寝室の様様替えをしてもよいですか?
17. アルコールや喫煙に関して、あなたの規則はどのようなものですか?
18. スーツケースをどこに置いておけばよいですか?
19. 朝、何時に起床しなければなりませんか(平日、週末)?
20. 何時に就寝しなければなりませんか(学校のある日、週末)?
21. 夜の外出に関する規則はどのようなものですか? また何時に帰宅しなければなりませんか? 前もって許可を求めれば、例外が認められますか?
22. 友人が泊りに来たり、日中遊びにきてもよいですか?
23. 電話の使用に関する規則はどのようなものですか?
24. 事前に断らなければなりませんか? 使用許可を得なければなりませんか?
25. 友人が電話をしてきてもよいですか?
26. 長距離電話をかけてもよいですか?
27. 自分の電話代の記録をどのようにつけばよいですか?

28. 手紙の郵送はどうすればよいですか？ 私宛ての手紙の住所は、どうすればよいですか？
 29. チューイングガム、食卓での帽子やカーラーの着用、音の大きいロック音楽、喫煙など、あなたにとって嫌なことがありますか？
 30. ホスト・ファミリーの兄弟姉妹は何か嫌いなことがありますか？
 31. 家族の誕生日はいつですか？
 32. 交通手段は何を使えばいいですか（自家用車、バス、自転車、徒歩）？
 33. ステレオ、テレビ、コンピュータなどをいつでも使っていいですか？ コンピュータやインターネットの使用に関して制限がありますか？
 34. 教会に行くことについての規則は何ですか？
 35. 30分以上遅れる場合、家に電話をしたほうがよいですか？
 36. 家族として出かけた場合、自分の入場料、食事などは自分で支払いますか？
 37. 学校の昼食は、どう準備すればよいですか？
 38. ロータリー・クラブが学校までの交通費を支払いますか？
 39. 私は、ロータリー・クラブの例会に出席することになっていますか？ 出席する場合、そこまでどうやって行けばよいでしょうか？
 40. 家で他に何の手伝いをすればよいでしょうか(庭仕事、掃除の手伝い、子守り)？
 41. 家の使用人とどのように対応すればよいか教えてください(該当する場合)。
 42. 他に知っておくべきことがありますか？
-

交換学生非常事態の際のガイドライン

めったにないこととはいえ、青少年交換活動の最中に思いもよらない緊急事態が発生することがあります。あらゆる事態に備えた準備が、青少年交換プログラムにとって重要です。交換学生の家族や報道関係者が緊急事態への対処の仕方をどう見るかによって、プログラムが大きく左右されます。次のガイドラインは、緊急事態に対する前もって準備の仕方、緊急事態発生の際に連絡すべき人々、緊急事態の際に従う手順を示しています。

青少年交換学生を受け入れている各ロータリー・クラブは、緊急事態が発生した場合の対応のために、小委員会を設置しなければなりません。その小委員会メンバーには、ホスト・ペアレント、クラブ青少年交換委員長、クラブ顧問、およびクラブ会長を入れることを勧めます。

緊急事臨準備の為のヒント

- クラブ顧問は、学生のパスポートと飛行機の切符を、必要な時、24 時間いつでも取り出せる安全な場所に保管します。
- 学生が旅行中であつたり、学生の書類がクラブ顧問から手に入らない場合は、地区委員長が飛行機の切符とパスポートのコピーを所持しなければなりません。
- 学生のパスポートが紛失したり盗難にあつたため、または出発時に取り出せないためにパスポートを再発行する際、地区青少年交換役員は、学生の両親または法的保護者からの同意を得なくてはなりません。
- 地区青少年交換委員長は、派遣青少年交換担当役員とともに学生の旅程を知り、また到着時に誰が空港で出迎えるかを知っている必要があります。
- 政治的あるいは内政不安によって学生が非難させられた場合、派遣クラブは、交換を完了するために戻ってくるための費用を誰が負担するか(クラブ、地区、学生の両親、またはそれぞれで負担を分割など)、その概要を示す必要があります。
- 顧問ロータリアンと現在のホスト・ファミリーは、交換学生のすべての旅行計画を詳細に知り、特に交換学生が交換の最中に他の都市や国に旅行している場合は、それらの旅行計画が交換学生の実の親/法的保護者によって承認されていることを確認しなければなりません。
- 交換学生の両親は、受入側の顧問ロータリアン、ホスト・ファミリー、および他のホスト(受入)クラブのロータリアン(できればホスト・クラブの会長)のいずれでも、交換学生の傷害または死亡の際に親に代わって対処することを認める内容の手紙(または弁護士の委任状)を用意しなければなりません。

せん。これは、ほとんどの政府や地方官庁で必要とされるため特に重要です。地区によっては、両親/法的保護者に申調書とは別の同意書にいくつか署名してもらい、各ホスト・ファミリーと顧問が用紙のコピーを持てるようにする場合があります。

上記の手紙では、次の出費も認可しなければなりません。

- 葬式費用（遺体の引取り、防腐処置、棺、法および行政に関わる費用、棺/遺体の輸送費、火葬費用など）で、保険契約によって払戻し対象のもの。
- 両親の代行を認可された代行者（顧問ロータリアン、および/またはホスト・ペアレント）の費用（事故現場までの旅費と宿泊費）で、保険契約によって払戻し対象のもの。

すべてのホスト・クラブがこのような突然の費用を負担できるわけではないため、費用の取り扱いは重要です。クラブや地区に緊急の出費能力があることによって、悲劇的な事態の悪化や、学生の両親の苦しみや怒りの増大を防ぐことができます。ホスト・ロータリアンは、交換学生を自分の子のように扱い、また実の親と同じようにすべてに全力を尽くして行います。しかしながら、ホスト・ロータリアンが緊急のために多額な金額を負担しなくてはならないとしたら、他のロータリアンが将来ホスト・ペアレントや顧問になりたがらなくなってしまいます。

従ってホスト・ロータリー・クラブまたはホスト・ロータリー地区で緊急用の基金を設け、悲劇的な事態の緊急費用をまかなえるようにしてください。保険から受け取った保険金で、この基金を補填します。受入地区の多くが、緊急事態のために学生に予備費金を用意することを要求しています。

悲劇的な事態が発生した場合、早急な対処が必要です。クラブ/地区の緊急事態対応委員会のメンバーに任務を割り当てなくてはなりません。次の人々に直ちに連絡しなければなりません。

- 実の親/法的保護者(死亡の場合、埋葬、火葬、または遺体の送還について明確な指示を受けます。葬儀についても質問します。亡くなった人の宗教を考慮しなければなりません。)
- ホスト・ファミリー、クラブ顧問、および青少年交換委員長
- 受入地区ガバナーおよび派遣地区のガバナー
- ホスト・ロータリー・クラブに援助と指導を求めます。
- 保険会社(後の確認も忘れないように)
- 大使館職員に助言を求めます。

交換学生の死亡の場合、次の手順に従ってください！

- 死亡した人が交換学生であることを確認します。
- 上記すべての人に連絡します。
- 地元警察に地元の条例について確認し、警察報告書の写しを取得します。死亡者の所有品、特にパスポートを回収します。
- 遺体の引取りと検死について、地元病院と霊安室に確認します。死亡証明書を取得します。
- 地元の葬儀屋と遺体防腐措置業者に連絡します。防腐措置の施された遺体が国境を越えることができるように、業者が国際的に認められた営業資格を持っていることを確認します（これは病気の伝染を防ぐため）。遺体防腐措置業者の資格証明書を取得します。適切な棺を注文し、両親の希望に応じて、交換学生の本国までの輸送を手配するか、埋葬または火葬の手配をします。
- 「封印証明書」を取得します。棺が国境を越えることができるように、内部は金属性で、外側は密閉しなければなりません。封印は密輸を防ぐために、正式な立会人が必要です。棺が出国するには、輸出許可が必要です。封印された棺が交換学生の本国に入国するには、輸入許可が必要です。経験のある葬儀屋であれば、これらの事柄を処理することができるはずです。大使館がこれらの2つの許可を得る手助けをしてくれます。
- 定評のある航空輸送業者に棺を交換学生の本国まで空輸してもらいます。これはすべての連絡便が確実に運行され、棺が誤って中継地点で積み下されることのないようにするためです。棺受け取りの手配ができるように、遺族に到着便の詳細を確実に連絡します。死亡証明書、防腐証明書、棺封印証明書、輸出と輸入許可、およびパスポートのコピーを輸送業者に渡します。コピーは棺とともに飛行機に乗せなければなりません。
- 交換学生の葬儀を執り行います。

あなたの地区ガバナーに報告書を書くことを忘れないでください。報告書の写しを、国際ロータリーと交換学生の本国の地区とロータリー・クラブに送付してください